

知って当たり前の 介護ガイド帳



上原喜光

大震災から3週間以上が過ぎましたが、介護認定者の生活状況があまり伝わってきません。

本来なら「デイサービス」へ行き、訪問ヘルパーが来て、穏やかな生活を送っていたはずです。

それが、震災で環境が一変、避難所生活です。肉体的にも精神的にも限界を超えた状況だと思えます。

避難所での介護生活では、いままでのケアプランは役に立ちません。担当のケアマネジャーも被災者ですから、全てが白紙。ケアプラン自体が機能していないのが現状です。

そこで介護者は、いま何をすべきか考えましょう。台風も含めた災害がいつ自分の身に降りかかるか分からないのです。

まず、他県に要介護者と介護者が疎開してはどうでしょうか。他県に行き、その地域包括支援センターへ電話を

してケアプランを作ってもらい、介護する方法です。

災害時の避難支援ガイドラインなどがあり、震災地以外のセンターは、震災地から受け入れた要介護者の相談に乗るようになっています。

ひとつの例ですが、先日、「福島県から娘の嫁ぎ先へ介

護度4の母親が疎開してきたが、どうしたらいいのか？」という相談を受けました。

その疎開先のセンターを紹介したところ、「ケアマネと職員が来てくれ、今後の介護プランを練ってくれた」というお礼がありました。

被災地に要介護者の親を持つ家庭は、「介護疎開」を考えてください。私の協議会でも、介護相談を行っています。

TEL 03・5992・0372

FAX 03・5992・0373

メール=4432kaigo-se

rvic.com

こういう時こそ共助です。何なりと聞いてください。

(全国介護者支援協議会会長)

「介護疎開」は支援センターに連絡を

